

返戻金制度について

株式会社ヒューマンサービス

許可番号 25-ユ-300259

当社は、返戻金制度を設けており、当社の紹介により就職した者が入社後一定の期間内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還いたします。

- (1) 入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 1 0 0 %
- (2) 入社後 1 ヶ月超 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 5 0 %
- (3) 入社後 1 ヶ月超 6 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 1 0 %

ただし、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。